

## 厚木市複合施設等整備基本計画（案）に対するパブリックコメント手続実施要領

## 1 目的

本厚木駅東口の厚木バスセンター東側区域である中町第2-2地区周辺における、図書館、（仮称）未来館、市庁舎などからなる複合施設及びその周辺環境の整備に向けた基本的な考え方をまとめた「厚木市複合施設等整備基本計画（案）」について、広く市民に情報を提供するとともに、可能な限り意見を反映するため、厚木市市民参加条例第6条第3項の規定に基づき、パブリックコメント手続を実施します。

## 2 パブリックコメント手続の対象

厚木市複合施設等整備基本計画（案）

## 3 パブリックコメント手続実施の周知方法

- (1) 広報あつぎ（10月15日号）への掲載
- (2) 厚木市ホームページへの掲載（10月21日から）

## 4 厚木市複合施設等整備基本計画（案）及び同案概要版の配布及び閲覧

次に掲げる場所等で10月21日から11月29日まで配布及び閲覧を行います。

- (1) 市役所第二庁舎14階市街地整備課
- (2) 中央図書館
- (3) 子ども科学館（青少年課）
- (4) 消防本部（消防総務課）
- (5) 市役所本庁舎1階市政情報コーナー
- (6) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館
- (7) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
- (8) 保健福祉センター
- (9) あつぎ市民交流プラザ窓口（アミューあつぎ6階）
- (10) 市ホームページ

## 5 意見等提出期間

令和元年10月21日（月）から11月29日（金）まで

※ 郵送の場合は、末日の消印有効とします。

## 6 意見等提出資格

- (1) 市内に居住する方
- (2) 市内に通学し、又は通勤する方
- (3) 市内において活動する個人及び法人その他の団体
- (4) 市に納税の義務がある方

## 7 意見等提出方法

意見等については、所定の用紙に記入の上、次の方法により提出するものとします。

### (1) 持参する場合

#### ア 次の窓口へ直接提出

- (ア) 市役所第二庁舎14階市街地整備課窓口
- (イ) 厚木シティプラザ7階子ども科学館（青少年課）窓口
- (ウ) 消防本部2階消防総務課窓口

#### イ 次に掲げる場所に設置されたわたしの提案の提案箱に投函

- (ア) 市役所本庁舎1階市政情報コーナー
- (イ) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館
- (ウ) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
- (エ) 保健福祉センター
- (オ) 中央図書館
- (カ) あつぎ市民交流プラザ窓口（アミューあつぎ6階）

### (2) 郵送する場合

郵送先 〒243-8511 厚木市都市整備部市街地整備課宛て

### (3) ファックスで送信する場合

ファックス番号 046-224-4802

### (4) 電子メールで送信する場合

メールアドレス 5000@city.atsugi.kanagawa.jp

※ 電子メールの件名「厚木市複合施設等整備基本計画（案）パブリックコメント  
意見」

## 8 意見等の取扱い

- (1) 提出された意見等は、厚木市複合施設等整備基本計画の策定に当たっての参考とします。

なお、提出された意見等については、個人情報を除き、意見等の概要及び市の考え方を、後日、4に掲げた場所等で公表します。

- (2) 提出された意見等に対しては、個別の回答はしません。

以上

6 広報あつぎ

**市立病院身体障がい者対象  
(任期付き) 職員を募集**

《職種》診療情報管理士、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、薬剤師、管理栄養士《対象》1985年4月2日～98年4月1日生まれで①身体障害者手帳を持つ②活字印刷術による出題に対応可能③各資格を持つまたは取得見込みの全てを満たす方若干名。●市立病院やHP、市役所、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書を、直接または郵送で11月2日(消印有効)までに〒243-8588水引11-16-36病院総務課 ☎221-1570へ。

**歯と歯ぐきの健康相談**

11月①11日②29日、9時～11時30分。保健福祉センター。歯科衛生士による歯磨きや口の悩み相談。無料。参加者に歯間ブラシやデンタルフロスをプレゼント。●当日直接会場へ。●健康づくり課 ☎225-2201。☎①192137②192138

**県立総合職業技術校  
2020年1・4月入校生を募集**

《実施校》かなテクカレッジ東部(横浜市)・西部(秦野市)。●ハローワークで手続き後、申込書を直接または郵送で11月5日(消印有効)までに各校へ。詳しくは県HPに掲載。●県産業人材課 ☎045-210-5715。

**骨粗しょう症集団検診**

12月4・5日、9～16時(30分程度)。保健福祉センター。保健師や管理栄養士による個別相談も実施。骨粗しょう症の治療を受けていない市内在住で30歳以上の女性350人。600円。●ハガキに検診名、〒住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、希望日(午前・午後)を書き、11月20日(消印有効)までに〒243-8511健康づくり課 ☎225-2201へ。抽選。

**宝くじ助成金で自治会館と備品を整備**

宝くじのコミュニティ助成金で、ひばり自治会と小鮎地区自治会が

自治会館と備品を整備しました。●市民協働推進課 ☎225-2141。

**献血のお知らせ**

11月3日、①10～12時②13時30分～16時。本厚木駅北口。●県赤十字血液センター ☎228-9818。

**オストメイト健康相談会**

11月24日、13時30分～16時30分。Bono相模大野サウスモール。皮膚・排せつケア認定看護師の講演など。人工肛門・ぼうこう保有者(ストーマ)と家族など70人。無料。●当日直接会場へ。先着順。●日本オストミー協会神奈川支部事務局・牛尾 ☎080-8728-6661。

**年末のごみなどの受け入れは12月27日まで**

環境センター・萩野運動公園での臨時の資源やごみの受け入れは実施しません。●環境事業課 ☎225-2790。

**年金生活者支援給付金制度が開始**

公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される制度です。受け取りには請求書の提出が必要。●日本年金機構 ☎0570-05-4092。

**厚木中央公園の利用休止(11月1～4日)**

11月3日のあつぎミュージックフェスティバルの開催に伴い利用できません(遊具エリアは2・3日のみ)。詳しくは市HPに掲載。●文化生涯学習課 ☎225-2508。

**11月は「子供・若者育成支援強調月間」**

「心のふれあいと夢を育む青少年一家・学校・地域の連携」をテーマに、青少年の健全育成に努めましょう。●青少年課 ☎225-2580。

**公共施設予約システムの登録住所の確認**

2020年6月からマイタウンクラブ公共施設予約システムが新しくなります。新システムを利用するための案内を20年1月に、個人登録は本人、団体登録は連絡者に郵

送します。住所や氏名が登録時から変わっている場合は、登録証と身分証明書を持ち、11月30日までに利用施設へ。●情報政策課 ☎225-2459。

**ひとり親家庭などの医療費助成**

父または母が死亡・重度の障がい、離婚の状態にある家庭などが、病院などで受診したときに支払うべき健康保険適用医療費の自己負担額を助成しています。助成を受けるには、医療証交付申請が必要です。

《対象》市内在住のひとり親家庭などの児童、父、母など。児童は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方(一定の障がいのある方、または高等学校などに在学している方は20歳未満)。所得制限あり。助成を受けている方は、11月1日～12月2日に現況届を提出してください(児童扶養手当の現況届を提出している方は不要)。対象者には事前に通知。●子育て給付課 ☎225-2241。

**「にぎわい爆発!あつぎ国際大道芸2019」公式ガイドブックを販売中**

《定価》100円(税込み)《販売場所》市内書店・コンビニエンスストア、厚木市まるごとショップ「あつまる」など。●商業にぎわい課 ☎225-2834。

**かながわ住まいまちづくり協会の相談会**

■「まち協住まいの相談室」出張相談会

11月2日、10～12時。あつぎ市民交流プラザ。建築士、ファイナンシャルプランナー、司法書士による住まいのリフォーム・建て替え・資金計画、空き家の利活用・管理など。10組。無料。●前日までに電話またはファクスで申し込み。

■住まい探し相談会

①10月18日=厚木シティプラザ②11月15日=保健福祉センター③12月13日④2020年1月17日=あつぎ市民交流プラザ。13時30分～16時。高齢者や障がい者対象の住まいの支援。各日最大5組(1組30分)。

無料。●前日までに電話で申し込み。いずれも先着順。●かながわ住まいまちづくり協会 ☎045-664-6896・☎045-664-9359。

**フードバンクに協力を**

家庭で余った食品を募集し、必要な家庭に無償で提供します。《日時》11月20日、10～15時《会場》あつぎ市民交流プラザ《対象食品》賞味期限まで2カ月以上、常温保存できる、未開封。●当日直接会場へ。●Heart34 ☎220-5088(平日10～16時)。

**厚木愛甲環境施設組合・事業報告会**

10月26日、15時～16時30分。環境センター。厚木市・愛川町・清川村が連携し金田地区を建設予定地として2025年度の施設稼働に向けて進めるごみ中間処理施設整備事業の進捗状況などを報告。●当日直接会場へ。●厚木愛甲環境施設組合 ☎297-1153。

**最低賃金の引き上げ**

県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。《県最低賃金》時間額1011円(28円引き上げ)《発効日》10月1日。●神奈川労働局 ☎045-211-7354。

**流木チップを無料配布**

城山ダムでは、流木を砕いたチップを配布しています。11月1～7日は、機械で積み込み作業を補助します。配布場所など、詳しくはお問い合わせください。●県相模川水系ダム管理事務所 ☎042-782-2831。

**みんなの声で 市づくり**

《パブリックコメント》

■複合施設等整備基本計画(案)

《閲覧期間》10月21日～11月29日《閲覧場所》市街地整備課、市政情報コーナー、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、中央図書館、あつぎ市民交流プラザ、保健福祉センター、市HP《応募方法》閲覧場所にある用紙で確認。●市街地整備課 ☎225-2470。

早期発見で緑内障予防

**成人眼科健診**

40歳以上の20人に1人は緑内障です。対象の方は、健診を受けましょう。

【対象】市内在住で本年度40・45・50・55歳になる方

【実施期間】2020年2月14日まで

【健診内容】視力・眼底・細隙灯顕微鏡・眼圧検査など

【費用】2300円

【受診方法】申し込み後に送付される受診券を持ち、直接実施医療機関へ(予約が必要な場合あり)。実施医療機関は市HPに掲載。●直接または電話で健康づくり課へ。●健康づくり課 ☎225-2201

11/29まで

**プレミアム付商品券交付申請の締め切りが迫っています**

対象者には、7月中旬に申請書を郵送しています。早めに申請してください。

【商品券】1冊4千円(額面5千円、上限5冊)

【使用可能期間】10月1日～2020年3月31日

商品券を使える店舗など、詳しくは市HPに掲載。●申請者専用コールセンター ☎200-7611

サークルの情報などを紹介。

**街か伝言板**

◆行政書士会の街頭無料相談会

10月26日、10時30分～16時。イオン厚木店。県行政書士会厚木支部による相続・遺言などの相談会。●当日直接会場へ。●千代川 ☎281-8112。

◆リズム体操あつぎ会 火曜、13～15時。厚木シティプラザ他。健康体操を楽しむ。入会金1000円、月会費2千円。●福山 ☎228-3421。

◆厚木山歩会 毎月2回。近郊から3千円級までの登山を楽しむ。市内または近隣在住の70歳未満。入会金2千円、年会費1万円。●金井 ☎248-2684。

◆Nanasawaフェスティバル2019

10月26日、10～15時。県総合リハビリテーション。パザーや舞台発表など。無料。●当日直接会場へ。●七沢学園 ☎249-2305

◆秋まつり 11月10日、10時30分～12時30分。福祉クラブ生協「みんなの手」。パザー、輪投げ、健康チェックなど。無料。●当日直接会場へ。●福祉クラブ生協みんなの手 ☎226-1580

◆家事家計講習会 10月31日、10時～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。家計簿の書き方や食費予算の立て方などの講習。定員30人。400円。●10月30日までに五味 ☎225-1143へ。先着順。

複合施設構成のイメージ

市役所執務スペース、国・**■中～高層部**  
県の機関、市議会など



市役所窓口



カフェ・ホールなど



(仮称)未来館※



図書館

※神奈川工科大学厚木市子ども科学館の機能を高めた施設  
地下駐車場

■再整備のここが知りたい!■

- Q 車の渋滞対策は?
- A 道路の幅を広げるのに加え、新しい道路を整備して、より良い交通環境を整えます。
- Q 新施設の周りは、何を整備するの?
- A 地下道やバスセンターを再整備し、駅からのアクセス・バス待ち空間の快適さ向上につなげます。加えて、中町立体駐車場を広くして収容台数を増やします。
- Q お金はどのくらい掛かる?
- A 試算では、建設費は224億円です。複合化で、建設費は16億円、維持管理費は年間6200万円削減できる見込みです。

意見を  
出すには?  
パブリック  
コメント  
募集中

《閲覧期限》11月29日《閲覧場所》市街地整備課、青少年課、消防総務課、市政情報コーナー、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、中央図書館、あつぎ市民交流プラザ、保健福祉センター、市HP《応募方法》閲覧場所にある用紙で確認。

Q Zoom Up

人が集まり交流する場所に  
駅周辺の再整備にご意見を

本厚木駅東口から程近い厚木バスセンター東側のエリアに、幅広い世代が集い交流できる場所をつくるため、市では再整備に向けた計画づくりを進めています。この計画に対するご意見をお聞かせください。

約2400人から意見

計画を作るに当たり、より多くの声を取り入れるため、アンケートやワークショップを20回以上実施しました。これまでに約2400人から意見が寄せられています。結果を踏まえ市は、市役所、図書館、(仮称)未来館を併設する計画を提案(左図参照)。訪れた人が交流できるカフェや、イベントなどができるホールを設置する案は、多くの意見が集まったことで計画に取り入れられました。市複合施設等整備

本厚木駅東口周辺は、駅やバスセンターなどの交通機能をはじめ、図書館や保健福祉センターといった公共施設が集まる地区です。市民の皆さんが行き交う拠点でもあるこの地区は、これまで、一部を駐輪場として暫定利用しながら、より良い活用方法の検討を重ねてきました。今回、市庁舎などの公共施設の老朽化・狭あい化に伴い、複数の機能を備えた新たな施設を建て、周辺を整備する計画を立案。たくさんの方が集い、充実した時間を過ごせる施設の整備を目指しています。

複合化で新たな価値

施設の複合化は、サービスの在り方や利用方法などの面で利便性の向上が見込まれます。異なる施設の利用者同士が交流すれば、新しいアイデアやコミュニティが生まれることも期待できます。加えて、分散している施設がまとまることで、建設費や維持費を削減。個別に整備するよりも、経費を大幅に抑えられる見込みです。(左欄参照)。

利用者目線の意見を

公共施設は建てるだけでなく、活用方法を見据えた検討が欠かせません。現在、計画への意見を募っています(左欄参照)。利用する皆さんの視点で、ぜひ意見を寄せてください。  
市街地整備課 ☎2512470

検討委員会の公募委員・松岡の奈さん(44・森の里)は「施設を使うのは私たち市民。子育て世帯や高齢者など、さまざまな立場から意見を伝えることが、市民にとって居心地の良い空間づくりにつながる」と話します。

酒井地区の整備が始まる

新たな産業拠点の創出に向け、酒井地区で土地区画整理事業が始まりました。市では、事業を実施する組合を支援し、活力あるまちづくりを進めていきます。  
☎まちづくり推進課 ☎225-2860

整備イメージ



◆地域の特性を生かしたまちづくり  
既存の産業施設や住宅などをできるだけ残し、現在の生活環境と調和した産業拠点に。

◆11月から整備を開始

区域の西側には、地区の核となる約12%の大街区を計画。今月から工事の準備を始め、2025年の事業完了を目指す。

2019年	20年	24年	25年
組合設立(事業開始)	工事開始	工事完了	組合解散(事業完了)

◆交通利便性の高い拠点に

高速道路のインターチェンジや小田急線の駅などに近く交通利便性が高いため、企業誘致などを推進。



◆土地区画整理組合が設立

充実した産業拠点にするため、2010年から土地の権利者を中心に検討を開始。8割を超える同意を得て、9月13日に、市長が土地区画整理組合の設立を認可。



地域の活性化のために

酒井土地区画整理組合理事長  
高橋 功雄さん(67)

酒井地区の交通利便性の高さを生かした産業拠点の整備は、市全体の経済活性化につながる事業です。地元の方々の生活に配慮しながら、取り組んでいきます。

# サイネージ（本厚木駅連絡所）



# サイネージ（本厚木駅前北口広場）

